

第 19 回船橋市動物愛護管理対策会議

日時 令和 4 年 10 月 28 日（金）

午前 10 時～正午

場所 保健福祉センター 3 階

保健検査室、歯科検診室

会 議 次 第

1. マイクロチップ装着の義務化及び狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例制度について
2. 動物愛護指導センターの機能強化について
3. その他
 - ・ 飼い主のいない猫に係る啓発看板について
 - ・ 次回の会議について

【資料】

(資料 1) マイクロチップ装着の義務化及び狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例制度について

(参考資料 1) 「動物の愛護及び管理に関する法律」の令和元年改正の概要

(資料 2) 動物愛護指導センターの機能強化について

(参考資料 2) 重点的に取組む施策の整理(第 18 回船橋市動物愛護管理対策会議資料)

(資料 3-1) 飼い主のいない猫に係る啓発看板（飼い主のいない猫の給餌等をする者に対する啓発看板）

(資料 3-2) 飼い主のいない猫に係る啓発看板（地域猫活動に関する看板）

(資料 4) 船橋市の動物愛護管理をめぐる主な課題検討スケジュール（予定）